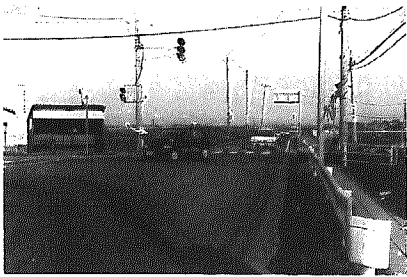


都市計画法との整合性を図ることで守っていく所存。②これといった解決方法がないのが、現状、若者に魅力のある農業というところになるが、転作の八〇％になる園芸は、エタメで朝の三時起きというように労働強化になっているので、コンバイン化を県にお願いしている。またたんぼの形態は十アール区画で非効率の労働力・機械の台数は過

北場、黒鳥間の広域農道の修理を  
元年度から補修、今年度は400メートル実施

D議員 道路の補修について、北場、黒鳥間の広域農道の修理を。



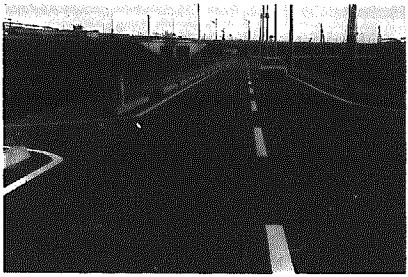
県道新湯寺泊線（黒鳥）

大なので、後継者にまかせられるような土壌基盤整備とカントリーエレベーターを實踐に移せるよう努力していく。③現在の給食は一類のコシヒカリが十％、二類の新潟早生等が五十％、三類のアキヒカリ等が四十％になっている。コシヒカリだけの給食だと八百万円ほどの経費増になる。農家サイドで論議していただいてから検討したい。

建設課長 残りは一、二メートルほど。順調に行けば三年くらいかかることに。事業費もかかる。

町長 昭和三十九年九月に町道になった。平成元年度から継続事業で補修している。今年度初めて今年度、試験的に北場地内に設置

D議員 県道新湯寺泊線の道路対策について ①積立停留所付近の地ふき対策としての防雪網の設置はどのようにしているか ②北場信号機より黒鳥部出入口までの歩道、自転車道の改善を。



改良の終わった町道鳥原寺地線

校舎改築、黒鳥小学校の校舎改築、体育館の改修などを予定。②平成三年四月一日現在、町道路線数四五五、道路延長二二四・五キロ、舗装延長一七・四キロ、舗装率五六・

工業団地建設計画に農政などで障害があるか  
調整区域内の農地のほとんどが農振地域に

G議員 工業団地建設計画について ①商工会によるアンケートの内容は ②農政問題および都市計画関連についての障害があるのか。

町長 ①配布枚数二二六枚、回収数六〇（組織形態は株式会社二二社、有限会社十七社、個人二十人）で回収率四四・一％。現在の工場、作業所についてどのようにお考えかという間に、移転を考えているが二六社（四四・一％）。工業団地構想が具体化した場合どう対応するかという問題は、条件しだいで進出するが

八％、改良延長二二三・三キロ、改良率五四・九％。計画道路等の実施計画については国の補助事業で山田立一線、済生会病院線、鳥原寺地線の三路線があり、完成までに二十億円以上の投資が必要。③平成四年度に事業認可を得るべく進んでいる。市街化区域全部を事業実施すると概算で百億円が見込まれる。④亀田焼却場の改修、大野保育所の大規模改修が予定されている。仮に特別養護老人ホームを建設する場合、用地費を含め十八億円は必要。その他公園緑地整備も急がなければならないと思っている。

二十九社（四九・二％）。町内の工業団地進出を検討する場合、上限とする坪単価ほどの程度という間に十坪以下以下四社、十五坪以下以下二社、二十坪以下以下四社、二十五坪以下以下二社。以上が商工会から報告を受けた概要。②工業団地建設にあたっては市街化区域編入が基本的に考えられる。市街化調整区域の農地はほとんどが農業振興地域、農用地区域となっており、農林との調整が必要。農地の集団規模が二十ヘクタール以上は集团的優良農地としてつと

建設課長 ①木場地内にも要望がある。設置は土木事務所で行うが、賃賃料はいいさい支払わないとのことなので、地権者の協力が必要。

基金を町民負担軽減にまわせないか  
本年度は多額の基金をとりくずした

E議員 余剰金の有効利用について、基金は近年積立額が増えているが生活関連事業や町民負担軽減などにまわせないか。

町長 基金はそれぞれ条例に

児童遊園などの地域別設置計画はないか  
都市計画全般の計画から関係課で検討を

E議員 児童遊園や軽スポーツ広場の増設について、地域別設置計画はないか。

町長 現在、開発に伴う公園や神社境内などを利用した児童遊園が三十二か所ある。計画は都市計画法の開発行為により開発面積の三％以上の土地を公園用地として提供いただき利用したい。将来は都市公園法にもとづく児童公園の設置について、町の都市計画全般の土地利用計画を関係課

大野済生会病院行きのバスの運行は  
新湯交通に要請したが、今すぐは無理

E議員 済生会第二病院行きバスについて、大野方面からの病院行き（または経由）定期バスの運行はできないか。

町長 新湯交通に再三要請してきたが、今すぐには無理とのこと。他の路線との関係を含め、働きかけていく。



寺地南団地の児童遊園

H議員 黒崎町の条例・規制について ①設定の目的について ②その適用（運用）について ③その見直しについて ④徴収率、補助率について。特に保険税と保育料の徴収率、私道助成と公民館の補助率について聞きたい。

町長 ①地方公共団体は法令に違反しない限度で条例・規則を制定することができる。よって本町も行政事務を処理するため、条例・規則を設けている。②運用についてはそれぞれの所掌する課で行政事務を遂行するに当たって適正に運用している。③時代に合わなくなったことがらや上位法の改正、国庫の通達などにより規定内容を改正しなければならぬ場合は、それぞれ所管課で十分検討し、部内協議を経て改正を行っている。④保険税は国保運営協議会などで検討。保育料は下げたいが、基準が定められている。国の基準は十段階だが、保育運営委員会が調査・検討を、一千万あまりの持ち出しをしている。助成は条例・規則に基づいて行っている。公民館

私道助成と公民館の補助率について  
私道は70％公民館は一律25％補助

建設課長 ①木場地内にも要望がある。設置は土木事務所で行うが、賃賃料はいいさい支払わないとのことなので、地権者の協力が必要。

基金を町民負担軽減にまわせないか  
本年度は多額の基金をとりくずした

E議員 余剰金の有効利用について、基金は近年積立額が増えているが生活関連事業や町民負担軽減などにまわせないか。

町長 基金はそれぞれ条例に

児童遊園などの地域別設置計画はないか  
都市計画全般の計画から関係課で検討を

E議員 児童遊園や軽スポーツ広場の増設について、地域別設置計画はないか。

町長 現在、開発に伴う公園や神社境内などを利用した児童遊園が三十二か所ある。計画は都市計画法の開発行為により開発面積の三％以上の土地を公園用地として提供いただき利用したい。将来は都市公園法にもとづく児童公園の設置について、町の都市計画全般の土地利用計画を関係課

大野済生会病院行きのバスの運行は  
新湯交通に要請したが、今すぐは無理

E議員 済生会第二病院行きバスについて、大野方面からの病院行き（または経由）定期バスの運行はできないか。

町長 新湯交通に再三要請してきたが、今すぐには無理とのこと。他の路線との関係を含め、働きかけていく。

H議員 黒崎町の条例・規制について ①設定の目的について ②その適用（運用）について ③その見直しについて ④徴収率、補助率について。特に保険税と保育料の徴収率、私道助成と公民館の補助率について聞きたい。

町長 ①地方公共団体は法令に違反しない限度で条例・規則を制定することができる。よって本町も行政事務を処理するため、条例・規則を設けている。②運用についてはそれぞれの所掌する課で行政事務を遂行するに当たって適正に運用している。③時代に合わなくなったことがらや上位法の改正、国庫の通達などにより規定内容を改正しなければならぬ場合は、それぞれ所管課で十分検討し、部内協議を経て改正を行っている。④保険税は国保運営協議会などで検討。保育料は下げたいが、基準が定められている。国の基準は十段階だが、保育運営委員会が調査・検討を、一千万あまりの持ち出しをしている。助成は条例・規則に基づいて行っている。公民館

私道助成と公民館の補助率について  
私道は70％公民館は一律25％補助

救急救命士について町の取り組みは  
県内の町村の動向を見て取り組み

F議員 救急救命士について、黒崎町の取り組みは。また初期手当てなどについて。町長 今年四月に救急救命士法が制定され、各都道府県で養成する教育が始まる段階。しかし養成するには救急隊員が千時間の教育をうけて受験

不在地主の土地の環境整備の指導は  
苦情が出たら、適正な管理をお願い

F議員 市街化区域内における不在地主の土地の管理指導について、空き地等の環境整備の指導は。

町長 現在のところ、苦情により対処している。苦情件数は一年間に四一五件くらい。指導内容は、不在地主に電話または文書で苦情内容を知らせ、適正な管理をお願いしている。遠方の不在地主には、本人の了承を得て、地区衛生委員に依頼して環境美化に努

流域下水道の大枠についてどうなっているか  
4年度に事業認可得るべく進めているところ

G議員 増大する町民の要望についての実施計画は ①教育委員会：各小中学校校舎関連整備 ②建設課：認定された道路の改修数、費用、計画道路等の実施計画 ③下水道課：流域下水道の大枠について

町長 ①中学校の大規模改修、コンピュータ導入、屋内体育館の改築、立小小学校の玄関テラスの改修、大野小学校の

学童保育についてどう考えているのか  
婦人の社会進出めざましく社会の趨勢

I議員 学童保育について ①一九九一年度（平成三年度）の留守家庭児童の実態について ②学童保育についてどのようになっているか。

町長 ①正確な数かどうかわからないが、板井小六人、木場小十一人、黒鳥小二人、大野小五十三人、山田小六十六

白内障医療の助成についてどうしているか  
保険適用なるよう町村会等に働きかけたい

I議員 医療の充実について ①白内障医療の助成について ②助産費増額について ③老人医療費・乳児医療費の負担軽減について

町長 ①国の適切な措置を期待し推移を見守っているところ。独自で対応するより、町村会等に働きかけて保険適用となるようにしたい。②昭和五十六年まで八万円、五十七年から六十年まで十万円、六

指針でパートと会社の信頼を  
パートタイム労働者への

家庭生活と職業生活を調和させながらパートタイムとして働く人が近年、増えています。その勤続年数も伸び、企業にとっても重要な労働力となっています。

パートタイム労働者への指針でパートと会社の信頼を  
パートタイム労働者への指針でパートと会社の信頼を



町北部に広がる住宅地

資格を得ることができる。県下の町村の動向を見ながら取り組む。初期手当てについては、救急車に救命士が同乗した場合、医師の指示を受けながら、医師の補助的な初期手当てができることになっている。

知書の交付▼就業規則の整備  
▼年次有給休暇の付与▼通常労働者との均衡等を考慮した賃金等の決定▼福利厚生施設の利用▼健康診断の実施▼雇用保険の適用 等々  
詳しくは、新湯婦人少年室（☎266-0047）にお問い合わせください。